

# 「6.12公判」反動判決を弾劾する

産報化→アシスト労働運動粉碎、  
勝利めざし闘う 吉岡一

二年近くにわたって公判動員など御支援をありがとうございました。今回の「有罪」判決は、全く政治的な反動判決であり、心の底からの怒りを感じます。

「判決」の特徴は、何の合理的立証にも基づかないで、動労「本部」革マルと検事のデータラメな作分のみに完全にのつかつて出されているという事です。

これは、「6・12デッチあげ告訴」というものが、単に私達三名への攻撃のみならず、動労千葉への組織破壊を狙つたもの、更には、

国鉄労働運動の中の最もよく闘う翼としての動労千葉を破壊しようという支配者階級、国鉄当局の意をくんだ攻撃だとと思うわけです。

つまり、こういう、嶋田や斎藤ら「本部」革マル反動分子がデッチあげて、勝手な作文を作つて告訴タレコミをし、検察の後押しで裁判所がこれに承認を与えることに

よつて国鉄当局の処分攻撃をひき出している今回の攻撃の本質は、今、日本階級闘争総体にかけられ

分子は、全国の職場で闘う労働者をつぎつぎと当局や権力にタレ込んで売りわたし、処分を要求し、臨調攻撃の尖兵＝産報化の尖兵に転落しています。この「6・12公判」闘争に勝利し、完全無罪獲得していくことが、このようなファンスト労働運動を粉碎していく道だと確信します。そういう決意で私たち三名は最後まで皆さんと共に闘いぬきますのでよろしくお願ひいたします。

（5・20不当判決弾劾・報告集会での発言より）

# 夏季輸送の概要提案

五月二四日開催された団体交渉において、千鉄当局より57年度の夏季輸送について大要次のような提案が行われました。ほぼ例年並みの臨時列車増発を骨子とする内容であり、動労千葉は六月五日までに各支部の職場要求を集約し、労働条件の細部について団交および専門委員会で詰めていくことを確認して団交を終えました。

## 夏季輸送提案の概要

### （一）夏季ダイヤ設定期間

七月十八日（土）から八月二三日（日）まで、

### 三七日間。

### （二）輸送力設定計画

#### ① 特急列車－週末特急の平日運転、臨時特急の運転

快速列車－休日主体に内房線は館山までの延長運転と臨時運転。外房線は安房鴨川（一部勝浦）まで延長運転

#### ② 特急・快速列車設定本数（下表参照）

9011M（さざなみ71号）（月～土）両国始発  
9022M～23M（わかしお5号）（月～土）大船始発

### （三）始発駅の変更

臨時特急、延長快速とも海水浴地帯に臨時停車し

### （四）特急・快速列車の停車駅

① 延長運転された快速列車のうち15両編成については、上総一の宮駅で分割・併合

② 快速、緩行列車及び普通列車を一部運休

③ 一部定期快速列車の編成変更

### （六）夏季ダイヤ実施前後の輸送計画

七月二日（土）から七月十日（日）までと、八月

二十日（土）から九月二五日（日）までの各土・日には内房・外房の各線に週末特急を運転する。

（終日下り片道）

区分	平 日				休 日			
	特 急	急 行	快 速	計	特 急	急 行	快 速	計
内房線	② 13		① 1	② ③ 14	② ① 12		③ 3	② ④ 15
	② 10	3	① 1	② ③ 14	② ① 9	3	② 2	② ③ 14
	3	△ 3	0	0	3	△ 3	1	1
外房線	① ② 11		② 2	① ③ 13	② ① 12		④ 4	② ⑤ 16
	① 8	3	② 2	① ③ 13	② ① 9	3	④ 4	② ⑤ 16
	3	△ 3	0	0	3	△ 3	0	0

（注）（ ）内は季節、○内は臨時の再掲を示す。

# 動労千葉

83.5.30

No. 1351

千葉市要町二一八（動力車会館）  
(鉄)二九三五六・(公衆)〇四七二(22)七二〇七